

鳥栖市企業告示第 4 号

鳥栖市水道事業公金収納事務委託規程により、収納事務を委託したので、第7条の規定により告示する。

- ・鳥栖市水道事業公金収納事務受託者

名称	所在地
株式会社 電算システム	岐阜県岐阜市日置江1丁目58番地

- ・委託期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
- ・委託内容 水道料金及び下水道使用料の収納事務
- ・指 定 日 令和8年3月25日
- ・委 託 日 令和8年4月1日

(上記受託者と提携している収納事務取扱事業者)

- ・株式会社 セブン-イレブン・ジャパン
- ・株式会社 ローソン
- ・株式会社 ファミリーマート
- ・山崎製パン 株式会社
- ・ミニストップ 株式会社
- ・株式会社 ポプラ
- ・株式会社 セイコーマート
- ・株式会社しんきん情報サービス
- ・ビリングシステム 株式会社
- ・P a y P a y 株式会社
- ・楽天銀行株式会社
- ・株式会社 ゆうちょ銀行
- ・K D D I 株式会社
- ・株式会社 みずほ銀行
- ・株式会社 N T T ドコモ
- ・イオンフィナンシャルサービス株式会社
- ・楽天ペイ株式会社

令和8年4月1日

鳥栖市水道事業  
鳥栖市長 向門 慶人

鳥栖市企業告示第 5 号

鳥栖市公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理を開始するので、下水道法（昭和33年法律第79号）第9条の規定に基づき、次のとおり公示する。  
なお、関係図書は、閉庁日を除き上下水道局において縦覧に供する。

令和8年4月1日

鳥栖市下水道事業 鳥栖市長 向門 慶人

- 1 供用及び下水の処理を開始する日  
令和8年4月1日
- 2 下水（雨水を除く）を排除及び処理すべき区域  
養父町の一部

計 2.3ヘクタール

- 3 供用を開始する排水施設の位置及び終末処理場の名称及び位置  
排水施設の位置  
養父町の一部

終末処理場の名称及び位置

名 称	位 置
鳥栖市浄化センター	鳥栖市真木町1207-1

- 4 供用を開始しようとする排水施設の分流式又は合流式の別  
分流式
- 5 縦覧時間  
午前8時30分から午後5時15分まで

鳥栖市企業告示第7号

令和8年4月1日

鳥栖市水道事業

鳥栖市長 向門 慶人

鳥栖市水道料金等徴収事務委託規程第21条により、徴収事務の委託について、以下のとおり告示する。

1 徴収事務受託者

氏名	住所
古賀 光範	鳥栖市

2 徴収事務委託期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

3 委託する徴収事務の内容 集金業務